

労審発第 1720 号
令和 7 年 12 月 10 日

厚生労働大臣
上野 賢一郎 殿

労働政策審議会
会長 岩村 正彦



令和 7 年 12 月 10 日付け厚生労働省発雇均 1210 第 2 号をもって労働政策審議会に諮問のあった「事業主行動計画策定指針の一部を改正する件案要綱（一般事業主行動計画に係る部分）」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

令和7年12月10日

労働政策審議会
会長 岩村 正彦 殿

雇用環境・均等分科会
分科会長 植村 京子

「事業主行動計画策定指針の一部を改正する件案要綱（一般事業主行動計画に係る部分）」について

令和7年12月10日付け厚生労働省発雇均1210第2号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

本分科会は、厚生労働省案は、妥当と認める。